

## 成熟期の流通産業

経済評論家  
杉 岡 碩 夫

### 要 旨

小売商業問題は、旧くて新しい問題である。戦前には“百貨店問題”があり、これは大企業と中小企業の住みわけという知恵で一応のふんぎりをつけた。百貨店は支店経営であり、商品売買の危険は問屋に負わせ、店舗展開も巨大都市から地方中心都市への立地に限定していた。以上のビジネス・モデルによって、百貨店が全国の商店街に与える衝撃は限定的であった。

ところが、第二次大戦における日本の敗戦、戦後復興を経て高度成長経済時代に様相は一変する。アメリカに範を求めたスーパーマーケットの出現である。そのビジネス・モデルはチェーン経営であり、本部の統括のもとに多数の店舗を展開、その衝撃は全土に及んだ。戦前の百貨店と異なり、スーパーは地方中小都市にも打撃を与えた。折から展開された全国的な高速道路網とクルマ社会の到来というインフラを巧みに利用して、スーパーはたちまち全国席捲をなすとげた（詳細は第2章）。

流通経済学者は“流通革命”を唱え、行政府のリードのもと立法府も“消費者主権”という合言葉のもとに「大店法」を成立させ、消費者もマスコミもこの波動に同調した。民主主義の負の側面である“大衆民主主義”と市民社会の未成熟という、今に続く日本社会の病巣のあらわれのひとつである。

敗戦後60年余の時点に立って、戦前と戦後を貫く小売商業問題を総括してみたいという思いは、筆者にとってやみ難いものとなった。「結果がすべて」という見方にたつと、戦後日本の小売商業問題が残した跡は、小さなものではない。

しかも、かつてスーパー業界の覇者であったダイエーは、高度成長のあと一頓挫をきたす。2001年1月、ダイエーは臨時株主総会で、創業者の中内功は、最高顧問を退任して経営から完全に身をひく（以下、敬称略）。そして2005年8月、中内は病に倒れ、同年9月、世を去った（享年、83才）。“消費者主権”の旗印を高々とかかげた流通革命の英雄は今はない。

「<sup>きんか</sup>権花（アサガオ）一日の榮」とうたったのは中国詩の巨人・白居易であるが、中内の死は同時に日本の戦後流通革命の狂騒曲終焉のシンボルともなった。

### 第1章 流通産業の推移（統計からみた）

日本の流通革命の先駆者“主婦の店、ダイエー”

が大阪市の千林商店街に開店したのは1957年（昭和32）のことであった。次いで50年代末までに、イトーヨーカ堂、西友、ジャスコの三大グループが続いて誕生し、1972年（昭和47）には、戦前・戦後

表1-1 従業者数規模別小売商店の推移 (その1)

(単位：事業所)

	1960年	1985年	1988年	2002年	1960～2002年
1～2人	914,676	940,023	873,377	708,999	-205,677
3～4	247,743	408,178	422,067	350,306	+102,563
5～9	97,373	190,434	214,046	212,446	+115,073
10～19	20,548	57,911	70,391	93,463	+20,548
20～29	4,234	15,340	19,186	27,514	+23,280
30～49	2,326	10,035	12,280	15,802	+13,476
50人以上	1,392	6,723	7,432	11,166	+9,774
計	1,288,292	1,628,644	1,619,752	1,300,057	+11,765

(資料) 経済産業省「商業統計」

表1-2 従業者数規模別小売商店の推移 (その2)

(単位：事業所)

	1985年～2002年
1～2人	-708,999
3～4	-57,872
5～9	+22,012
10～19	+35,552
20～29	+12,174
30～49	+5,767
50人以上	+4,443

(資料) 表1-1に同じ。

表1-3 景気後退期における流通産業

<小売業>

	1988年	1991年	1994年	1997年	1999年	2002年
年間販売額 (10億円)	114兆841	146兆638	143兆325	147兆743	143兆833	135兆109
(前回比%)	(+12.9)	(-7.1)	(+0.2)	(+1.0)	(-1.0)	(-1.0)
事業所数	161万9,752	159万1,223	149万9,948	141万9,696	140万6,884	130万0,057
(前回比%)	(-0.5)	(-1.8)	(-1.0)	(-5.4)	(-7.5)	(-7.6)

<卸売業>

	1988年	1991年	1994年	1997年	1999年	2002年
年間販売額 (10億円)	446兆484	573兆516	514兆316	479兆813	495兆453	413兆355
(前回比%)	(+4.4)	(+28.0)	(-0.9)	(-6.7)	(+9.6)	(-16.5)
事業所数	43万6,421	47万5,983	42万9,303	39万1,574	42万5,850	37万9,549
(前回比%)	(+5.0)	(+9.1)	(-9.0)	(-9.0)	(+8.0)	(-8.0)

(資料) 表1-1に同じ。

を通じて小売商業の王座を占めてきた三越百貨店の売上高をダイエーが追いぬく。文字通りスーパーマーケット時代の到来であった。

スーパーマーケット時代を予言した林周二の『流通革命』(中公新書)がベストセラーとなったのは1962年(昭37)である。ときあたかも池田内閣の高度成長政策と重なり、消費の増大を加速する役目を流通革命が担う。商業統計調査の実施は、1997年(平9)までの3年に1回から5年に1回に改められたが、小売事業所数は、1960年(昭35)の128万8,292事業所から極近の2002年(平14)までに1万1,765事業所の増加である。しかし総数の推移をみると、1985年(昭60)をピークに減少に転じ、とくに家族経営の従業者4人以下、就中

最底辺の1～2人層での減少が著しい(表1-1、2)。林周二のいう“パパ・ママ・ストア”の死滅であり、流通革命の衝撃が小売業界の底辺を直撃した。

日本経済は92年にバブルがはじけ、90年代の長期不況、いわゆる“失われた10年”を経験する。この間、小売事業所数は減少を続けたが、販売金額は1991～97年まではほぼ横這いを続け、1999年くらいダウンを記録(表1-3)。一方、卸売業は1994年から年間販売額、事業所数ともに減少に転じているが、これは小売店の大型化および小零細商店の減少が要因のひとつになっている(表1-2、4)。

“失われた10年”は、小売産業の業態別事業所

成熟期の流通産業

表1-4 卸売業および小売業の年間販売額の推移  
(単位：兆円、倍)

	<卸売業>	<小売業>	卸売業/小売業
1982年	399	94	4.24
1985	428	102	4.21
1988	446	115	3.89
1991	572	142	4.02
1994	514	143	3.59
1997	480	148	3.25
1999	495	144	3.44
2002	413	135	3.06

(資料) 月泉博『よくわかる流通業界』(p97)

表1-5 業態別事業所数

	1999年	2002年	99年/02年
総数	1,406,884	1,300,057	-106,827
百貨店	394	362	-32
総合スーパー	1,670	1,668	-2
専門スーパー	33,381	37,035	+3,654
コンビニエンスストア	39,561	41,770	+2,209
ドラッグストア	10,917	14,664	+3,747
その他スーパー	77,667	65,011	-12,656
専門店1)	921,801	775,847	-145,954
中心店2)	318,161	361,470	+43,309
その他	3,332	2,230	-1,102

(資料) 表1-1に同じ。

- (注) 1. 取扱商品 90%以上  
2. 〳 50%以上

数にも大きな変化をもたらす。とくに流通革命をリードした総合スーパーは停滞期に入り、コンビニ、専門スーパーなどの新しい業態が前進する(表1-5)。ローカル・スーパーの破綻も続いた(表1-6)。一方、小売業1事業所当りの売場面積は不況下の90年代も増加を続け、大型化の進行と同時に、不況下における需要減退期の競争の激化をあらわしている(表1-7)。

1999年と2002年の「単位当りの販売効率」の推移をみると(表1-8)、年間販売額は微増、就業者1人当り年間販売額は9%弱増加しているが、売場面積1m<sup>2</sup>当り年間販売額は10%弱低下して

表1-6 ローカル・スーパーの破綻

	店名	倒産手続	負債総額
1997年	ヤオハン	会社更生	1,613億円
2001年	マイカル	民事再生	2兆1,000億円
2001年	寿屋	民事再生	2,126億円
2002年	ニコニコ堂	民事再生	97億円

(資料) 表1-4に同じ。(p81)。

(注) 出典は『チェーン・ストア・エイジ』2004年7月15日号

表1-7 小売業、1事業所当り売場面積の推移

1991年	79m <sup>2</sup>
1994年	93m <sup>2</sup> (+17.7%)
1997年	105m <sup>2</sup> (+12.9%)
1999年	111m <sup>2</sup> (+5.7%)
2002年	127m <sup>2</sup> (+14.4%)

(資料) 商業統計、月泉博『よくわかる流通業界』(p95)

(注) カッコ内は前回比。

表1-8 単位当り小売業年間販売額の推移  
(販売効率)

	1999年	2002年
1事業所当り年間販売額(万円) (前回比増減率 2002/1999)	10,233	10,393 (+1.6%)
就業者1人当り年間販売額(万円) (前回比増減率 2002/1999)	1,792	1,950 (+8.8%)
売場面積1m <sup>2</sup> 当り年間販売額(万円) (前回比増減率 2002/1999)	81	73 (△9.9%)

(資料) 表1-4に同じ(p95)。

いる。経営努力にかかわらず、効率向上が思うに任せない状況をあらわしている。

この間、主要な業態別の販売額の推移をみると、既存の大手デパートの落込みがもっとも大きく、総合スーパーも微減、10%近い伸びを示しているのはコンビニだけである(表1-9)。専門スーパーをみると、衣料、住関連専門スーパーの急伸に対して、食料タイプはふるわない。

流通革命を先導した既存業態が概して活力を失ない、新業態が既存業態のスキ間をねらって進出しているといえよう(表1-10)。就中、ホームセンターとドラッグストアの急進がきわだってい

表1-9 業態別の年間販売額の推移  
(1999年を100とした2002年の販売額指数)

(単位：百万円、%)

業態	販売額指数	2002年販売額	1999年対比増減率
総合スーパー	100.2	8,515,119	△3.8
百貨店	74.2	8,426,888	△13.2
コンビニエンスストア	214.8	6,713,687	9.6
専門スーパー	168.0	23,630,467	2.2
衣料	201.2	1,583,349	24.6
食料	140.8	15,903,759	△5.0
住関連	310.2	6,143,359	28.0

(資料) 表1-1と同じ。

表1-11 大手専門店9社の2004年度決算

(単位：百万円、%)

社名	売上高 (前期比)	経常利益 (前期比)
ヤマダ電機	1,102,390 (17.4)	48,186 (57.2)
ヨドバシカメラ	580,853 (6.6)	36,536 (2.0)
コジマ	490,694 (3.1)	5,670 (80.5)
ビックカメラ	456,603 (—)	—
ベスト電機	357,944 (0.8)	562 (△853)
ギガスケーズ	343,383 (56.1)	8,070 (32.1)
デンキ		
ファースト	339,999 (9.8)	64,183 (54.4)
リテイリング		
しまむら	326,285 (8.6)	24,019 (17.5)
大創産業	320,000 (6.7)	—

(資料) 表1-4と同じ (p113)。

表1-10 新業態の発生と活発化 (2002年)

	全小売業	ホームセンター	ドラッグストア	コンビニエンスストア
年間販売額 (兆円)	135.1 (△6.1%)	3.1 (28.0%)	2.5 (66.9%)	6.7 (9.6%)
事業所数	1,300,057 (△7.6%)	4,358 (49.7%)	14,673 (34.8%)	41,770 (5.6%)
就業者数 (万人)	844.1 (△1.0%)	12.9 (52.2%)	11.6 (63.7%)	61.3 (11.0%)
売場面積 (万m <sup>2</sup> )	14,062 (5.0%)	83.9 (59.9%)	32.3 (75.1%)	448 (9.6%)

(資料) 表1-1と同じ。

(注) カッコ内は1999年対比増減率

る。さらに電機を中心とした大手専門店の業績の好調が目立つ (表1-11)。つまり小売業界の細分化と専門化が進んだのである。

世界的巨大小売業のウォールマート (米) とカルフル (仏) は、前者は西友、後者はイオンと提携するが、ウォールマートは赤字に悩み、カルフルはイオンに吸収された。国際的的巨大企業も、そのブランド力だけでは、日本の消費者の肥えた眼力に対抗できなかったということであろうか。ことほどさように、日本の小売市場は成熟し切り、供給過剰のなかで消費者の選択眼は鋭くなっているのである。

もちろん例外はある。新宿伊勢丹の紳士用品部門の成功、銀座および表参道という首都のヒノキ舞台への世界的ブランド店の直接的進出等がそれ

である。フランスを中心とするブランド品は、ヨーロッパという階級社会におけるステータス・シンボルであるが、日本では、普通のOL、おばさんの愛用品である。ヨーロッパ社会からみると日本の特徴、あるいは奇妙な現象として映るのであるうか。

一方、首都圏、中部圏および近畿圏の大都市の商店街の活況とはウラハラに、地方の中心都市および中小市町村では、“シャッター街” という流行語が象徴するとおり衰退著しく、地方農村地帯ではクルマなしでは買物もできない惨状を呈している (第2章参照)。

## 第2章 日本の街が変わった

日本のスーパーマーケットの第1号店は、大阪は千林商店街に出店した“主婦の店、ダイエー”と述べたが（第1章）、より正確にいえば1954年（昭29）に、東京の青山に出店した“紀伊国屋”である。当時、焼け残った周辺の高級住宅街に米軍将校の家族が住み、書院造りの床の間をペンキで塗りつぶすなどのセンスのなさが噂された。

いわゆる進駐軍の要望にこたえて、米本土（ステーツ・サイド）に展開していたチェーン・ストア（セーフウェイ、クローガーなど）をコピーした小型店が、紀伊国屋であった。そしてその後の日本のスーパーマーケットの発展に直接貢献したのは日本ナショナル金銭登録機（NCR）であった。いわゆる“レジ”（正確にはレジスター）をつかって、お客さんにレシートをわたすことにより、伝統的小売店における店員の金銭のゴマカシを防止し、新興のスーパーマーケットに不可欠の設備を提供した。

新興のスーパーマーケットの発展を、意識面と実践的なビジネス・モデルの紹介に努力したのは、雑誌『商業界』を発行していた倉本親子（倉本長治および初夫）であった。まず精神面では、“士農工商”と日本の伝統的社会ではさげすまれてきた小売商人に、社会への奉仕者（良品を安く売る）としての誇りをもたせ、新しい経営システムについては、機関誌『商業界』を主軸として数種の定期刊行物を発行する一方、毎年いちど箱根の小涌園で1週間にわたるセミナーを開催、全国から志ある商人に啓蒙の場を与えた。

以上のような各種の実践的努力があって、日本の流通業界は、

- ①チェーン組織（百貨店の支店組織を越える新しいシステム）
- ②ワン・ストップ・ショッピング（数万品目を

1カ所にあつめる）

### ③セルフ・サービス（従業員の省力化）

という新しい方式を導入、戦後復興の著しい産業界の“大量生産”に対応した“大量販売”組織をつくりあげ、古い体質を一新、近代産業の仲間入りを果たす。

ところで小売業界における大小資本間（あるいは大小商店間）のアツレキは戦前から続いており、戦争前では1920～30年間における昭和恐慌期にそれがひとつの発火点に達する。すなわち大都市および地方都市（主として県庁所在地）に立地した小売商業唯一の大資本経営であった百貨店に対して、恐慌期の経営不振に悩んだ中小商店街は、百貨店を“目の敵”<sup>かたき</sup>として全国的な反対運動を展開する。政府は「百貨店法」を制定して、その出店を許可制にした。こうして第二次大戦以前の日本の社会では、都心およびターミナルに立地する百貨店は“買いまわり品”（高価で非日常的な商品）、地域の小売店は“最寄り品”（日常必需品）にそれぞれ特化して、次第に住みわけが定着した。しかし今にして考えると、百貨店問題は都市に限定され、全国的な衝撃を与えることはなかった。

ところが敗戦後に出現した“流通革命”は、小売業界の“住みわけ”を崩壊させ、全国の隅々にまでその衝撃を及ぼした。そして百貨店法に替って登場した大店法は、結果としてみれば日本の小売商店街を液状化する。すなわち通商産業大臣の諮問機関であった産業構造審議会の流通部会は、百貨店法にかわる新しい法律の必要を答申した。政策思想の背景にあったのは、資本の自由化を目前にして、強力な外資進出にどう対処するかということと、今ひとつは従来の考え方にはなかった“コンシューマリズム”（消費者主権）の注入であった。

1974年（昭49）、新しく施行された“大店法”（大規模小売店舗における小売商業の調整に関する法律）の制度的な特徴の第一は“事前届出制”

の採用である。中小小売店側が要求していた“許可制”に対応した苦肉の対応であった。具体的には大型店（十大都市では売場面積3,000m<sup>2</sup>以上、その他は1,500m<sup>2</sup>以上）が、新設あるいは増床にさいして、まず地元（商工会議所または商工会）で、事前に“商業活動調整協議会（商調協）”を設けて大型店側の申請内容をチェックすることである。そして商調協で決着がつかなかったときは、最終的には通商産業大臣の諮問機関（大規模小売店法審議会、略称は“大店審”）の意見を聞いて、通商産業大臣が勧告（あるいは命令）をするというものである。

第二の特徴は、百貨店法が企業を適用の対象としたのに対して、大店法は建物を対象としたことである（新興のスーパーは、各階ごとに企業名をかえて<sup>ぬ</sup>抜け道をつくったことに対する対応策）。

以上の方法に沿って、出店側は①建物の提供者は6カ月前（その後改正されて7カ月前）、②入居して営業する者は営業開始の4カ月前（その後5カ月前に変更）までに、店舗面積、開店日、営業時間、休業日数などを自治体を通じて通商産業大臣に届け出る。

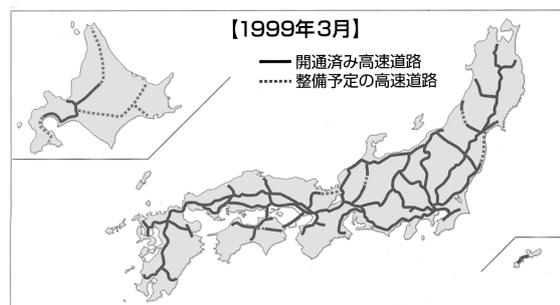
実際は、正式の商調協の始まる前に事前商調協が開かれた。しかしこの組織は法律上の規定によるものではない。というのは、開店に当っては、建築確認、用途地域、開発規制という建設省（現在の国土交通省）所管の都市計画法にかかわるのであったからである。都市計画と結びつかない大店法の調整制度のもと、大型店は地価が安く、クルマ利用に便利な郊外に立地を集中した。

商調協には今ひとつの問題をかかえていた。構成メンバーが、地元事業者、消費者代表および学識経験者からなる10余名（各代表はほぼ同人数）で地元事業者はもちろん反対する。しかしその他代表は“消費者主権”思想にもとづいて賛成にまわるから、結果は賛成派が多数となる。しかも事前商調協は法律の規定にない組織である。地元商

図2-1 高速道路のネットワーク整備状況



1973年の段階では東名高速道路、名神高速道路が全面開通しているだけで、ほかはほんの一部が開通しているだけ



1999年になると、日本列島に血管が通るように高速道路のネットワークが形成されている

(資料) 国土庁編「国土レポート2000」より作成

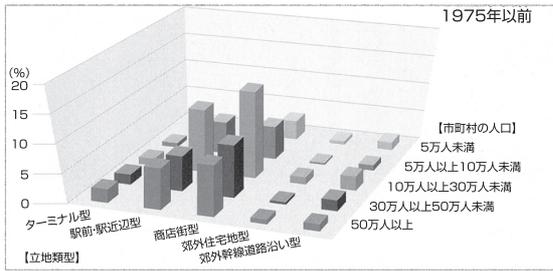
(出所) 三浦展監修『地方がヘンだ!』(p.35)

店街は、いずれ出店が実現するとみて、大型店側から協賛金と称して巨額の寄附を貰い、手を打つことも少なくなかった。ということは、全国に展開した大型店反対運動も、つまるところ無力に終わった。

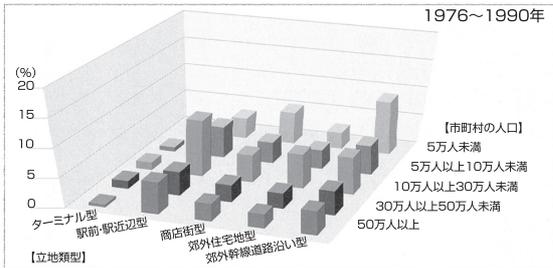
結果としてスーパーの全国展開は進み、とくに地方では、郊外に大きな駐車場を設け、インフラとしての道路整備とクルマ時代の到来を利用した(図2-1)。以上の実態については、マーケティング専門家の三浦展は詳細な調査をおこなっている(同氏監修『地方がヘンだ!』)。

図2-2は、商業集積の立地タイプの時代別の変遷を示したものである。すなわち1975年(昭50)以前では、大型店の立地は、既存商店街、駅周辺、ターミナルが中心で、敗戦後に復興した商店街は、百貨店法が対処した類型に近い。ところが1976~90年(昭51~平2)の時代になると、商店街の大

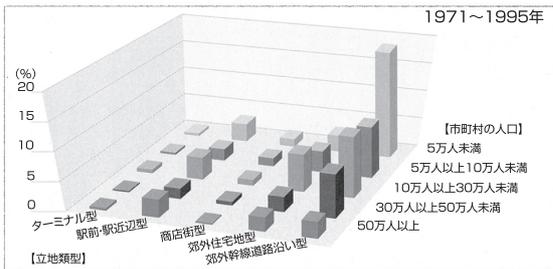
図2-2 大型店の立地先の変化



1975年以前では、人口10万人以上の都市の商店街、駅前・駅近辺に立地している大型店が多い



1976年～90年では、商店街の大型店が減り、徐々に郊外に大型店が移っている



1991～95年になると、人口5万人未満の郊外幹線道路沿い、いわゆるロードサイドに集中している

(資料) 矢作弘『地方都市再生への条件』より作成  
(出所) 三浦展監修『地方がヘンだ!』(p.67)

型店は減り、徐々に郊外(郊外住宅地および幹線道路沿い)に移動している。そして、1991～95年(平3～7)になると、大型店の立地は郊外幹線道路沿いに集中、とりわけ人口5万人未満地域では圧倒的ださえある。

一方、国土交通省の統計によると、クルマの保有台数は

1995年(平7)	7,010万台
2000年(平12)	7,552 ㄨ
2002年(平14)	7,689 ㄨ
2003年(平15)	7,739 ㄨ

と、日本経済の長期停滞期も増え続け、自動車生産台数は海外分をふくめると、米国をぬいて世界ナンバーワンに近づき、トヨタ自動車の2006年の純利益は1兆円を超えるまでになる。

なお国土交通省の統計による道路の総延長は

1995年	120万2千 km
2000年	122万6千 ㄨ
2002年	123万7千 ㄨ
2003年	124万3千 ㄨ

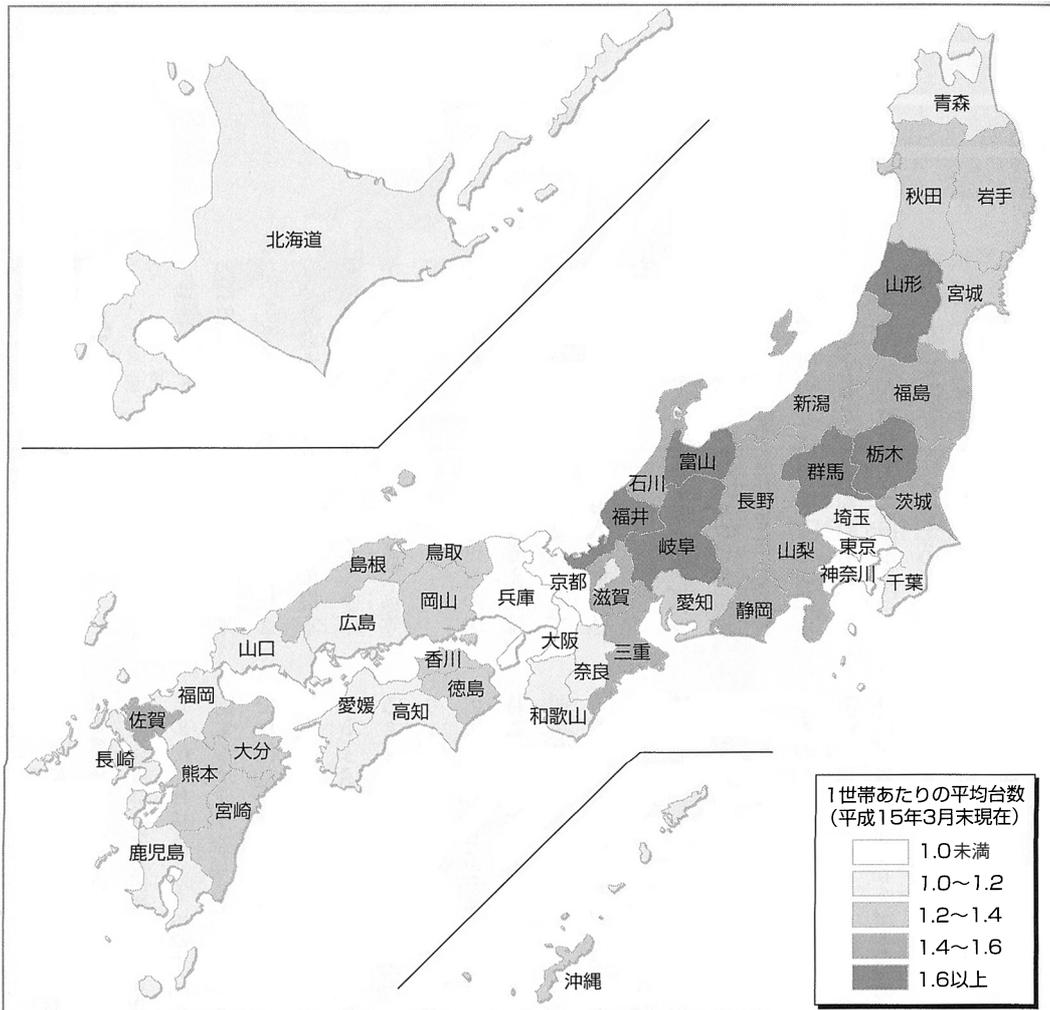
と漸く飽和状況に近づいている。改めて図2-1をごらん頂きたい。1973年(昭48)では東名高速道路が目立つただけだが、1999年(平11)にはネットワークはほぼ全国に展開を終えている。

要約すると、大型店の全国展開、クルマ社会化、道路網のネットワークが、文字どおり三位一体ですすみ、地方における中心商店街の衰微(シャッター街化)をもたらしした。三浦展が『地方がヘンだ!』と嘆くゆえんであり、地方都市や農村ではクルマなしでは日常生活必需品が購入できないことになった。クルマを使えない老人にきびしく、幼年児に対する犯罪増加の背景ともなった。かつて、その治安が世界一であると誇った日本の姿は、“夢”“幻”と化したのである。

図2-3によると、都道府県別にみてクルマ所有数(自家用)がもっとも多いのは、北から山形、栃木、群馬、富山、岐阜、福井の6県で、いずれも農村地域である。

かつて筆者は、ドイツのバイエルン省の首都ミュンヘンで、都市計画と商店街の関係を調査した経験がある(1990年)。同市は第二次大戦中、連合軍の空爆により完膚なきまでに破壊された(メッサーシュミットの主要工場があったため)。しかし敗戦後、これまた完璧に近く戦前の市街地をそのまま復元、都心には新旧両派の教会、市役所(地下に広大なレストラン)、伝統的な専門店を集積させ、郊外の新興住宅地の市民には、上記の都市秩序を破壊しない配慮のもとで、新興大型店の

図2-3 都道府県別の自家用乗用車普及状況



大都市圏は一世帯に一台も車を持っていないが、地方は一世帯につき一台以上の車を持っている  
 (資料) 自動車検査登録協会の統計より作成  
 (出所) 三浦展監修『地方がヘンだ!』(p.65)

進出を認めるという仕組みがあった。

悪名高いヒットラーの創設になる“アウトバーン”は、使用料金は無料、高級車ベンツを利用して200キロの高速を出しても、地面に吸い込まれるように安定していた。たまたま当時の西ドイツ北部のニーダーザクセン州の小都市オスナブリックで、日本人を妻とする友人がいた。都心の小ホテルを利用し、暁方は教会の鐘の音に起こされて閉口はしたが、ミュンヘンと同じ街づくりで、友人は郊外に両親と同居、クルマは小型のフォルクスワーゲン1台でこと足りていた。

日独街づくりの優劣を、痛いほど思い知らされた印象は、今も鮮やかに残っている。

### 第3章 “格差社会”の出現

#### 1. 所得格差の拡大へ

1985年のプラザ合意にはじまる円高化是正のあと、日本経済は低金利政策と通貨供給の拡大を余儀なくされ、その結果として“バブル”を発生させる(1986~91年)。1988年には東証株式相場は

過去最高を記録した。以上の経過は経済政策の運営にかかわるものであるが、その因果関係の分析は、ここでは省く。

1992年8月、バブルは崩壊、2006年まで日本銀行は、先進国としては異例の無利子政策（国民大衆から所得を奪い、企業を援助）を続行。この政策は2006年に漸く転換されるが、この期間こそ文字どおり“失われた10年”である。転換に先立ち、日本銀行は、無利子政策を続行、福井総裁はその間投機をおこない巨額の利益を得る。このとき彼は「道徳的には責任を感じるが、職務は続ける」と発言する。正統な日本語の文脈としては「道徳的責任」のあとは「職務は辞する」となるはずである。この総裁の発言に対して、世論は猛反発するが、なぜかメディアは「彼こそ他をもって換え難い人物である」と擁護する。モラルハザードを批判するメディアの側も同じ病いにかかっていたのである。

景気回復のための財政出動で国の債務は800兆円の天文学的巨額に達し（2006年6月現在）、その解消の目途は定かではない。しかし2006年3月の日本銀行の政策転換を契機として、景気は長いトンネルから脱し、大手企業を主軸にその営業利益は過去最高を記録するまでになる。“一将功なつて万骨枯る”を地で行って、日本社会は世界に誇る、分厚い中産階級を中核とした“平等社会”から一転して“格差社会”へと転落する。

格差社会の出現は、資本救済と福祉政策の後退とウラハラの関係ですすむ。この政策は昨今に始まったわけではなく、バブル期の竹下内閣の時代から始まっている（表3-1）。すなわち労働法制においては、規制緩和と称して非正規職員の増加策、税制面では高所得層の負担軽減、医療・年金等のセーフティネットの圧縮という形をとった。この傾向は竹下内閣いらい細川、橋本、小渕、森、小泉の歴代内閣を通じて、一貫している。なかんづく労働法制では、1996年の労働者派遣法（職業

安定法により、原則として禁止されてきた労働者供給事業を行える業種の指定）を改めて業種をふやし、次いで1999年には製造業者を除き原則自由化、2004年には製造業への派遣も解禁している。この制度は正規社員、パート等の採用をより自由にし、企業にとって労務費の縮減に役立つ。以上の結果、企業の社員待遇の格差はどうなったか？バブル期（1986～91年）の正規社員数は3,383万人から3,639万人へ、非正規社員数も673万人から897万人へと共に増えたが、2002年以降の停滞期には正社員は3,489万人から3,374万人へと減少、非正規社員は1,451万人から1,633万人に増えている（『朝日新聞』2006年3月29日付）。

次に税制面をみると、1989年に消費税を導入して大衆課税を強化、同時に所得税率の最高税率を引下げた。1992年、相続税の減税、1995年には所得・住民税の累進性を緩和し、1997年には消費税率を5%に引上げる等、いずれも大衆課税の強化と裏腹に富裕層への優遇が続く。社会保障の給付水準も年々低下、財政失調を、大衆負担の増加で乗切ろうとしたとも考えられる。

俗な言葉でいえば、「強きを助け、弱きをくじく」政策により、日本経済は何とか“失われた10年”という暗いトンネルをくぐり抜けたのではあるまいか。

以上の政策は経済学の基本的潮流に逆行するのでは——の疑問なしとしない。

## 2. 下流パニック

第二次大戦が終わった時点、この大戦を勝利に導いた米国の専門家の間では、経済的に躍進する可能性があると思われていたのは、中南米諸国であった。だが実際は日本など東アジア諸国が中南米を大きく引き離して伸びたのは何故か？それを一言でまとめるとすれば「平等」な社会形成にあった——とみるのは、カリフォルニア大学バークレー校の準教授、ステーブ・ヴォーゲルである（『ニュー

表 3-1 経済格差政策の展開

担当首相	歴年	労働法制	税制	社会保障
竹下登	1987年 (就任)			
	1989年		①消費税導入 ②所得・住民税の最高税率低下 76→65%	
	1992年		相続税減税	
細川護熙	1993年 (就任)			
	1994年		相続税減税	厚生年金(定額部分)開始年令 引上げ
	1995年		所得・住民税の累進緩和	
橋本龍太郎	1996年 (就任)	労働者派遣法改正、対象業種 16→26に		
	1997年		消費税 3→5%に	医療費の被保険者の自己負担 1～2割
小淵恵三	1998年 (就任)			
	1999年	製造業などを除き派遣業種を原則自由化	所得・住民税率の最高税率 50%に	
森喜朗	2000年 (就任)	裁量労働制をホワイトカラーに 拡大		厚生年金(報酬比例部分)の支給開始年令引上げ
小泉純一郎	2001年 (就任)		相続税の最高税率 70→50%に	サラリーマンの医療費自己負担 3割に
	2004年	製造業への派遣解禁、契約期間 の上限 1→3年	配偶者特別控除の上乗せ部分廃 止	年金保険料の引上げと給付抑制 策決定
	2005年	労働省の研究会が金銭による解 雇紛争解決を提言	年金課税強化	
	2006年		定率減税を半減 (07年に廃止)	高齢者医療費の自己負担増

(資料)『朝日新聞』2006年3月29日朝刊

ズ・ウィーク』日本語版、2006年3月1日号)。

ところで東アジア発展モデルの典型である日本は、表3-1でみるとおり、バブル発生とその崩壊の過程でとられた政策は、その平等社会の破壊であった。今日、日本の首都東京ではピカピカのオフィスビルに“金持グループ”が鎮座する。六本木ビルからニューリッチ族が簇出し、労働人口の多くは中産階級であるという意識は喪失された。前出のヴォーゲル準教授が説く“日本繁栄の基礎”を、自らの手で破壊する過程が“失われた10年”であった。

もちろん、バブルとその崩壊がもたらした経済失調を修復するために、企業社会の擁護が不可欠であったかも知れない。しかしそれを労働力構成の分解と、福祉の後退のみで実行することは、経済政策の“王道”であったのか——疑問なしとしない。日本社会の先行きを眼前にみせつけたのは、ハリケーンの直撃を受けて見るも無惨に破壊されたアメリカ南部のジャズの街“ニューオリンズ”ではあるまいか。筆者などいちどは訪ねてみたいと思っていたこの街は、実は“格差社会”をごくふつうと考えてきたアメリカの実像でもあったと

表3-2 人口動向

(単位：1,000人)

	総人口	自然増加
1920年(大9)	55,963	—
1925年(大14)	59,737	913
1930年(昭5)	64,450	950
1935年(昭10)	69,254	1,012
1970年(昭45)	104,665	1,211
1975年(昭50)	111,940	1,242
1980年(昭55)	117,060	894
1985年(昭60)	121,049	714
1990年(平2)	123,611	417
1995年(平7)	125,570	297
2000年(平12)	126,613	226
2005年(平17)	127,708	20
2010年(平22) —推定—	127,473	-191

(資料) 総務省『日本の統計』(2005年)

考えざるを得ない。

日本経済の実情にかえると、その基礎条件そのものがゆらぎ始めている。そのひとつは人口動態であるが、戦前の1935年当時は年間100万人増を記録、さらに敗戦後の1970年、1975年の国勢調査では100万人増を示している。しかし1980年の調査いらい次第に自然増は減少、2006年には自然減に入ったとみられ、2010年には19万1,000人の減少になると推定されている(表3-2)。

こうしてわが国は、いわゆる“少子高齢社会”に現実に入って終った。“豊かな社会”が失われていった日本は、一転して“階層社会”に転化する。21世紀初頭に到達した日本人の階層意識を分析した三浦展著『下流社会—新たな階層集団の出現』(光文社新書、2005年刊)はベストセラーとなる。

三浦の階層分析は、いくつかの前提と階層概念の定義づけからはじまる。まず、“下流”であるが、「下流」は「下層」でないとする。下流は食うや食わずの困窮状態を意味するわけではなく、DVDプレイヤーもパソコンもあり、ものの所有

という点からすると絶対的に貧しいわけではない。足りないものは“中流”であることについての意欲である。

意欲の有無を分析する場合、三浦は世代論をもち出す。まず団塊世代であるが、それは1947年から49年までの3年間に毎年約270万人が生まれ合計810万人に達した層をさす。さらに広義には1945年から52年あたりまでに生まれた人々で、1947年から51年までの出生数は1,253万人に達し、そのうち1,057万人が生存している。彼らに続くのは、団塊ジュニア世代で1971年から74年に毎年200万人、4年間で800万人が生まれ、第二次ベビーブーム世代とよばれる。

厚生労働省「人口動態統計」によって、団塊世代が実際に産んだ子供の比率が最も多い世代をさぐり出すと、出生数の50%が属するのは、1973～80年間の生まれで、三浦はこれを“真性団塊ジュニア世代”とみる(とくに1975～79年あたり生まれ)。さらに世代間の意識分析の区切りとして“新人類世代”と“昭和ヒトケタ世代”を導入する。前者は所得倍増計画が発表されて達成するまでの1960～68年生まれを、後者は昭和元年から9年(1926～34年)の間に生まれた人達で、彼らは高度成長を支えた世代で、その子供たちが「下流社会」誕生の主体である。

一般に不平等を示す指標として「ジニ係数」があるが、それは所得分布が平等であるポイントを“0”とする。日本のそれは1990年の0.4334から2002年に0.4983に悪化している(当初所得)。2002年の指標は、国民総所得の4分の3を、所得の高い階層(国民の4分の1)が占有している。

ジニ係数の国際比較をみると(表3-3)、日本は米英に近い格差社会である。ジニ係数が0.5以上は、許されない格差であるとされる。55年体制といわれる自民党の長期支配下の日本は、いったんは人も羨む中産階級社会を実現させ、富を一部の資本家階級、支配階級だけが独占するのでは

表 3—3 所得再分配後の所得格差の国際比較

国別	調査年度	指数
スウェーデン	2000年	0.252
ドイツ	2000年	0.252
フランス	1994年	0.288
イギリス	1999年	0.345
アメリカ	2000年	0.368
日本	2001年	0.322

(資料) 三浦展『下流社会』(p.23)

なく、巾広い国民に分配して、いうところの“総中流社会”をつくりあげた。

三浦展は、マーケティングの専門家であるから、この時代のシンボルとして1958年(昭33)をあげる。東京タワー、ミッチーブーム、ホンダのスーパーカブ、日清ラーメンの発売のあった年である。ところがである。“失われた10年”を経験したあとの日本社会は、成熟した経済故に高度な成長は望めず、人々の購買意欲は萎えしぼんで、階層の分化はすすむ。スーパーマーケットの時代は終わり、“流通再編成”という混沌の時代を迎える。

なお大竹文雄『日本の不平等—格差社会の幻想と未来』(日本経済新聞社、2005年刊)で、ジニ係数の悪化要因は所得格差の大きい高齢層の増加に求める。その点で三浦の意識面での格差強調と

論点がずれるが、大竹の論理は生活保護世帯が10年間で1.7倍に増えたこと、表3—1で見られる歴代内閣のセーフティネット縮小政策、フリーターやニートの増加など若年層の二極化、非正規社員の割合の増加等の、実態的な社会構造面を軽視しているという根本的欠陥をもつ。

なお本稿は、小売商業の変化を分析することを目的するものであるから、業界そのものの就業構造の状況を紹介する(表3—4)。1999年にくらべて2002年で目につく変化は、常用雇用者数そのものは横這いだが、正社員の減少と、パートアルバイト増加は他の業界とほぼ同様の傾向を示している。当然といえば当然のことではあるが、流通業界はまず自社社員の購買意欲増加をはじめることによって前むきの姿勢を示して然るべきではあるまいか。その元気がないとすれば、それは

貧すれば鈍する

という諺につらなり、積極性の喪失は

隗かいより始めよ

という『戦国策』の古典的教訓に反する。

## 第4章 経済学と公的視点

新しい世紀を迎えたが、今日の日本は一種の閉塞そく感に捉われている。事実として、一億総中流の

表 3—4 小売業の就業者数の内訳

	1999年		2002年		前回比%
	(人)	構成比%	(人)	構成比%	
小売業計	8,522,322	100.0	8,440,574	100.0	△1.0
個人事業主及び無給家族従業者	1,052,907	12.4	1,135,049	13.4	7.8
有給役員	631,539	7.4	595,709	7.1	△5.7
常用雇用者	6,344,112	74.4	6,242,047	74.0	△1.6
正社員・正職員	2,755,050	32.3	2,394,242	28.4	△13.1
パート・アルバイト等	3,589,062	42.1	3,847,805	45.6	7.2
臨時雇用者	210,220	2.5	167,704	2.0	△20.2
出向、派遣受入者	283,544	3.3	300,065	3.6	5.8

(資料) 商業統計

社会意識は崩れ、ハリケーンで壊滅したニューオリンズが象徴するような悲惨な状況に社会の下層に墜ちて行くのではないか—という不安である。そして世論は、“小さな政府”を強調する行政と立法府、それに同調するメディアに誘導されているかのように思われる。

“小さい政府”の発想は、イギリスの前首相サッチャーの新保守主義といわれる社会思想である。「国営」から「民営」へと、可能なかぎり経済活動の重心を移して、効率中心の社会に切りかえるというもの。本稿がテーマとしている流通再編成の扉を開いた大店法は、その第1条で“消費者主権”を説いたが、そこに新保守主義の思想が通底している。この思想は、経済学の発展からみて、きわめて“後向き”の姿勢であることを、アダム・スミスに始まる経済の歴史によって略述しよう。

〈アダム・スミス〉

ごく常識的に代表的な経済学者といえば、まずその始祖としてのアダム・スミスをあげ、そのスミスを批判したカール・マルクス、そして二つの世界大戦を経て体制の維持政策を説いたジョン・メイナード・ケインズの三人をあげることになる。スミスは18世紀、マルクスは19世紀、ケインズは20世紀を代表する。

まずアダム・スミスであるが、彼は1723年にスコットランドのカーコールデイに生まれ、1790年に没したが、一生独身で通した。その主著『国富論』は一世を風靡、彼自身も母校のグラスゴー大学の総長を経験するという生涯を送る。

スミスが生きた18世紀の西欧世界は、封建的な旧秩序が“資本主義”と“市民社会”へと脱皮する転換期であった。当時の西ヨーロッパは、つまるところイギリスとフランスが主導し、歴史的な事件としては①1760年にはじまる産業革命、②1776年に頂点に達したアメリカの独立戦争、③1789年、フランスでの憲法制定国民会議の制定のあと、幾

多の変遷はあったがフランス革命が成立する等々のことがあげられる。なおスミスの生まれた時代のスコットランドは、イングランドと合併前の貧しい国であったが、合併実現のあとはイギリス経済の隆盛の分け前にあずかり、にわかに豊かな国に変わる。

新生スコットランドの活気を背景として、青年スミスはグラスゴー大学に入学、そのころ無神論者として悪名高かった社会思想家ヒュームの『人性論』に傾倒、後に無二の親友となる。

スミスは母校の講師となり、教壇では自然神学、倫理学、法学、経済学を総合して“道徳哲学”を説いた。彼の最初の著書『道徳感情論』（1759年刊）は、この講義をベースにしている。彼の名を経済学の始祖たらしめた『国富論』、正式の名称は『諸国民の富の性質と諸原因についての研究』は、バックル公のつきそい教師として、2年9カ月にわたってヨーロッパ諸国を歴訪した経験が大きくものをいっている。すなわちフランスでは重農主義者として知られるフランソワ・ケネと会って討論、またヨーロッパ各国のそれぞれで代表的なエリートが集うサロンに姿をみせ、多くの有名人と交遊を重ねた。たとえばスイスで会ったのは、ヴォルテールやルソーであった。

ヨーロッパ旅行から帰ったスミスは大学をやめ、『国富論』の執筆に専念、10年の歳月の後、同書を発表する（1776年）。初版は1,000部であったが半年で完売、ヨーロッパ各国でも翻訳され、今日まで経済学研究の必読文献となっている。

スミスは、その主著で何を説いたのか—。彼はまず当時のヨーロッパの各国間の政治経済動向を分析、先頭を切って走っていた諸国に対しては、まず植民地搾取から脱出すべきだと説く。具体的には各国が争って重視していた貿易取引からの収益の累積政策（重商主義）を批判、一国の生産力の増加こそが最重要であると主張した。つまりスミスが目にしたのは、絶対主義の国家権力と

結びついた貿易商人と特権的企業、および旧式のギルド組織に安住していた製造業者であった。

スミスが説いた“生産力の増加”とは、まず各国は経済人の活動の自由を保証し、彼らが利益を求めて努力することのできる社会の仕組みをつくることである。しかし道徳哲学を自からの学問の出発点としたスミスは、一方で社会的モラルの尊重を前提とした。“スミス”イコール“自由放任論者”とみるのが一般かも知れないが、『国富論』にはこの言葉はどこにも見当たらない。

21世紀初頭の経済大国日本では、“ホリエモン”一派といわれる新興成金は、一部から高く評価され、時の与党の幹事長が「私の弟分」ともちあげて“ホリエモン”を国会議員に仕立てようと企てた。しかし彼は、司直の手で捕えられ、有価証券報告書偽造の罪を問われている。スミスの説く政策思想とは全く無縁の存在である。

スミスの理論が真価を発揮するのは、経済人の利己心にもとづく競争を刺激するためにも“市民社会”（国家権力に対する個人の自由の確立）の成立を前提とした、道徳、政治、法、経済などの自由が保証され、解放された社会である。スミスは、工業化による近代社会を樹立するためのシステムを、体系的かつ論理的に力説した思想的斗士であった。日本において彼に似た役割を担ったのは、明治維新にさいして『文明論の概略』を著わした福沢諭吉があげられよう。

“文明”という文言は、ヨーロッパを源泉とする思想体系を意味し、国際間の協調は“国際法”に基づき、経済的には技術革新によって相互に競争を繰返すシステムである。これに対して、“文化”とは、民族単位的生活様式をベースにしたものである。19世紀から20世紀の200年は、ヨーロッパ発の“文明”が次第に地球規模に拡大しながら、それぞれの民族国家、あるいは民族国家を超えた地域（たとえばイスラム圏）と交流し、摩擦と妥協をくり返したプロセスである（“文明”と“文

化”の交流と衝突）。

北半球を掩いつくした“文明”が、新世紀（21世紀）に移る前後から、従来は“文明”化の対象にすらなり得なかった南半球の旧植民地が、自立の思想と工業化の達成を志すにいたる。いわゆる“グローバリゼーション”時代の到来であるが、“文明化”の潮流に根源的なアンティ・テーゼを提出した思想が、“文明”の発祥地ヨーロッパに芽生えていたのは、実は19世紀のことであった。その主唱者は、カール・マルクスである。

〈カール・マルクス〉

カール・マルクスは、1818年（文政4）げんごいのドイツで、フランス国境に近いトリアー市で生まれた。父はユダヤ教の信者であったが、若きマルクスはフランス啓蒙思想に傾倒、結婚相手のことも考えてキリスト教に改宗している。

青年マルクスは、革命思想の運動に参加、祖国を追われてイギリスに渡る。主著『資本論』第1巻を完成したあと、1883年（明16）64歳で没したが、その遺稿を整理して、第2巻、第3巻を編集して出版したのは、フリードリッヒ・エンゲルスであった。

エンゲルスの父は、裕福な実業家で、彼は父の職業を“賤業”とさげすみながら、生涯父の仕事を手伝い、その財力でマルクスを援助する。ドイツ生まれのエンゲルスもイギリスにわたり、経済学についての研究はマルクスよりも早かった。

エンゲルスはマルクスの友人として経済学の研鑽に励み、同時に生活力のなかったマルクスを経済的に援助する。二人の考え方には微妙な個人差はあった。論理的に厳密なマルクスと、実生活での経験豊富なエンゲルスの違いである。しかしエンゲルスは貧しいマルクス夫妻の生活を支える、という関係が続いた。何しろマルクスは子供を栄養失調で死なせ、ときには上着を質に入れるほど貧しかった。

二人の業績は、『資本論』全3巻に凝集されているが、上述のとおり第2巻、第3巻はエンゲルスの編集にかかわる。この経緯を重視して、資本論全体にかかわる偏りを重視する研究者は、日本の研究者の間で少なくなかったが、その詳細はここでは省く。

ところで経済学の始祖アダム・スミスは、資本主義社会をバラ色に展望したのに対して、マルクスはスミスの説く市民社会（国家権力に対する市民の抵抗力）の限界を見定め、スミスに対抗して“体制”をいう概念を打出した。体制（正確には社会体制）とは、ひとつの時代を構成するシステムのことであるが、スミスの体制論は、近代社会は経済を主軸として展開し続けるとし、その担い手は自己心にもとづき生産と流通を結合する市民であり、やがて彼らは資本家として独自の支配力（権力）をもつ、とマルクスはみた。

マルクスは、当時のヨーロッパの後進国ドイツに生を受け、若くしてイギリスにわたり産業革命に湧く先進国イギリスの活況に瞠目する。と同時に、その矛盾にも着目した。すなわちイギリスの繁栄をもたらしている資本家とその支配下で働く労働者の関係を“生産関係”（生産力の組織形態）という概念で総括し、資本家の駆使する資本は、貨幣を出発点として工場の生産設備に形をかえて商品を生み出し、それを販売して利益を生む。貨幣資本→生産設備→商品販売→貨幣資本という循環の繰返しであるとみた。この過程で、資本は利潤を生み出し、労働者を搾取し、労働者は労働力を売る以外に生活する手段がないというのが資本主義の仕組みであり、利潤は労働者を搾取した結実である。資本の論理とは、利潤を求めて不断に再生産を繰り返す、そのプロセスのなかで、労働力と土地という、本来は自然的、公的な存在を商品化する。ここにマルクスは、資本主義＝階級支配というカラクリを見出す。

スミスが考えた資本主義システムは、市民社会

と対応する。市民社会とは市民それ自身が自由と平等を建前としたが、現実には階級社会であるという矛盾をもつと洞察したのはマルクスである。しかしながら資本主義社会は市民社会のもつ柔軟性を失っていなかったため、マルクスが指摘した矛盾を福祉社会というシステムを編み出すことで解消するが、それまでにはいくつかの歴史過程を必要とした。

ところでマルクス主義理論は、今日の日本の学界では往年の活力を失っている。資本主義社会が福祉政策によって、その矛盾の修正に成功したのが大きな要因である。しかし日本のマルクス主義研究はかつては天皇主権下の旧憲法が生み出した帝国主義体制を批判し、“資本主義論争”という成果を残すという功績がある。

ヨーロッパの後進国ドイツからイギリスに逃れ、産業革命の活況に目をみはり、目をみはると同時に祖国ドイツが生んだ哲学思想をよりどころにして、一転して資本主義体制の根源的矛盾を見出したのはマルクスである。東洋の島国日本は近代文明（工業化社会）から引離されていたが、千年の歴史を背景とした独自の文化があり、近代文明をとり入れながらその矛盾を同時に批判する知識層の蓄積があった。近代文明の導入のリーダーは福沢諭吉であったとすれば、その矛盾に気付き、その理論化を志したのは日本のマルキストであった。

学徒出陣から解放されて、大学にもどった筆者の学生時代（1945年以降）、学園は戦時中追放された学者が教壇に復帰し、学生も本を読み講義の聞ける時代を迎え、解放感と活気があった。筆者もその講義を聞いた有沢広巳（1896～1988年）は、1956年の早春、停年退職にあたり、恒例の“サヨナラ講義”を行っている。有沢はこのとき、戦前および戦時中の経済学者は、文字どおり生命<sup>いのち</sup>がけで“日本社会の岩盤”をえぐり出す仕事をなしとげていると強調した。その業績とは、マルキストによる“資本主義論争”であるが、敗戦後の日本

学界は「今もって、それに匹敵する成果をあげていないのではないか」と警告を発し、学界に奮起を呼びかけている。

“資本主義論争”は、1929年の世界恐慌による、体制の危機をよびおこす世界状況を背景としている。すでに、1917年のロシア革命は、マルクス主義理論による社会主義革命を現実化した。当時、世界恐慌の疾風怒涛の波は日本をもまきこみ、日本における社会主義革命の可能性をめぐる研究と討議が活発化する。1922年、日本にも生まれた共産党の綱領に対して、モスクワのコミンテルン（共産主義の国際的指導機関）は、日本の運動に対するテーゼを与えたが、その解釈をめぐる日本の理論家と運動家の反応がまき起ることになる。

すなわち日本は、明治維新によって資本主義体制を導入したが、政治体制としては天皇を頂点とする旧公卿、旧武士の支配を温存し、明治憲法制定以後においても、枢密院や貴族院が衆議院を制約していた。明治維新が近代工業を実現したブルジョア革命であるならば、きたるべき日本の変革は、社会主義革命を目ざすことになる。しかしながら、明治維新は天皇制をベースにした古い体制から、ヨーロッパをモデルにした近代文明への過渡期の性格をはらむとすると、まず目ざすべきは、ブルジョア民主主義革命を課題とすることになる（事実、今日にいたるまで日本には西ヨーロッパ式の市民社会は未成熟である）。

日本の現状を近代文明社会への過渡期である“絶対主義”の段階とみて、天皇制そのものは経済の実態と切り離して、ひとつの政治制度であると考えたのは、猪俣津南雄に代表される〈労農派〉である。これに対して、戦前日本の農村に巾広く展開していた寄生地主制を近代化の“死のオモリ”とみたのは、野呂榮太郎が代表する〈講座派〉である（1932年、岩波書店刊『日本資本主義講座、全7巻』に集結した研究者グループ）。

日本資本主義論争は、戦前の日本社会の矛盾を

解明しようとした知識人の運動であり、経済学だけではなく、法学、社会学をまきこみ、巷では、“マルクス・ボーイ”“エンゲルス・ガール”なる流行語まで生み出した。ところがである。時を経て第二次大戦後、ソヴェト連邦が崩壊すると、日本における変革を論じた体制論は現実的根拠を失なう。にもかかわらず有沢広巳は、資本主義論争の成果を、日本社会の岩盤を貫く成果とみて、敗戦後の日本学界の奮起を望んで、戦前戦後を貫く問題点の所在を暗示した。

一方、資本主義体制の“一般的危機”を、世界的規模で解決することを試みたのは、20世紀最大の経済学者といわれるジョン・メイナード・ケインズ（1883～1946年である）。

〈ジョン・メイナード・ケインズ〉

ジョン・メイナード・ケインズは、1883年（明16）にイギリスのケンブリッジに生まれる。マルクスの没年と同じ年である。父はケンブリッジ大学に籍をおく経済学者で、母親もケンブリッジ市長をつとめている。恵まれた星の下に生まれた英才である。

14歳にしてイートンに進学、数学を得意とした。1902年、19歳のときケンブリッジ大学のキングス・カレッジに入り、幼なかつたころ病弱であった肉体もすっかり健康となる。大学在学中も数学に熱中、一方で次第に教養の巾をひろげはしたが、学究として大学にとどまることなく、1908年に高等文官試験を経てインド省に就職した。

彼にとってインド省勤務は退屈なものであったが、当時の経験は後の『インドの通貨と金融』（1913年刊）となって結実している。後、ケンブリッジ大学にもどり、経済学者を志す。

ところでアダム・スミスは18世紀を生き、封建制から近代工業社会と市民社会への移行を包括的にとらえた点で画期的であった。しかしスミスが対象とした社会は、いわゆる産業革命の時代であ

るが、当時の産業はマニファクチュア（工場制手工業）が主体であり、その後の科学技術の発展によって、工場内の手工業は次々と機械化されてゆく。スミスが想定した市場における需要と供給の自然的な調整は難しくなる。つまり時として供給が需要を著しくオーバーし、景気循環のブレが拡大する時代となる。とくに20世紀に入り、第一次大戦後の1929年の世界恐慌は、“体制の危機”とまでよばれ、マルキストはこれを“資本主義の一般的危機”と称した。1917年に成立したソヴェトの社会主義社会は、資本主義の危機を強調する恰好のシンボルとなったことについては、既にのべた。このとき伝統的な経済理論の常識をくつがえした画期的名著がケインズの『雇用・利子および貨幣の一般理論』（1936年刊）である。

予定調和的市場観に基づく伝統的な経済理論では、労働力や生産設備との関係は、つまるところ調整されて雇用は維持されるとなっていた。この常識に対してケインズは異議を唱える。時代の変化によって上記のような完全雇用の維持はむしろ例外的となってきたとみる。事実、当時のイギリスではアメリカ発世界恐慌の衝撃で、失業率は最高15%に達し、雇用量の増加は絶望的な状況になっていた。

事態は資本主義諸国に共通した現象であるにもかわらず、かかわらず 経済学者は楽観的な態度をとり続け、高率の失業率も一時的であると考えた。これに対してケインズは、大量の失業は有効需要の不足によるとみて、需要の喚起こそが産出量と雇用の増加をもたらすとして“有効需要”の概念を創出する。

それでは、需要すなわち投資を生み消費を増加させる要因は何か？ケインズは、この問題は国民所得と安定的な関係にかかわるとみて、それを“消費関数”でとらえる。一方、投資を決めるのは、企業家の将来に対する期待と、投資のコストである利子率によるとみた。

伝統的な経済学は、貯蓄がもたらす利子は、貯

蓄者の側が現在の消費を繰り延べる報酬とみなしたが、ケインズはこれを否定、利子は流動性を手渡す対価とみる（流動性選好説）。そして利子率は、流動性（貨幣に対する需給の関係）で決まると考える。以上のようなケインズの論理に従うと、産出高、消費、利子率は相互依存関係にあるから、財政・金融政策を発動して需要を喚起し、景気回復をはかる政策の採用は必然的となる。

ケインズ理論は、1930年代における資本主義体制の危機に対する応急対策的な側面が強い。しかしこの政策思想は、第二次大戦後の資本主義諸国の景気政策のベースとなり、さらに進んで経済成長率の追求へと変化する。ケインズ自身は、第二次大戦後における、資本主義諸国の国際経済関係（主として貿易と関税）と、主軸通貨の安定についての構想を各国と協調して練りあげる出発時点で、波乱に充ちた生涯を終える（1946年没）。

〈マックス・ウェーバーとウェルナー・ゾンバルト〉

経済学の巨人として、18世紀のアダム・スミスを始祖とし、19世紀のカール・マルクス、そして20世紀のケインズをあげた。いずれも資本主義システムを誕生させた西ヨーロッパの出身で、それぞれの時代を背景とした学説である。その西ヨーロッパ社会を考えると、無視できないのはキリスト教の信仰である。キリストの誕生年を紀元々年としているのはその象徴であるが、その教えは清貧を重んじ、富を求め、利子をとって金を貸す慣行を頑なに拒否する。このキリスト教の教えに背き続けたのはユダヤ民族である。

ヨーロッパ社会で長期にわたって生活したことのない筆者にとって、人々のユダヤ人に対する見方（偏見）を理解することは困難である。しかし欧米社会では、ユダヤ人は一見してそれと分るようだ。イギリスの作家チャールズ・ディケンズ（1812～70年）の『オリバー・ツイスト』を読むと、子供を手下として悪業を働くユダヤ人・フェ

イギンなる人物が登場する。この作品は何回か映画化されているが、2005年末から2006年はじめにかけて日本でも公開されたロマン・ポランスキー監督のものが目新しい。原作は1838年に刊行されているが、ポランスキーの場合は、当時のロンドンを壮大なオープンセットで再現、その点で興味をひいた。しかし映画のねらいは、孤独な少年オリバーが、苦難の末に、やがて幸福をつかむストーリーで、オリバーに扮する美少年のイノセントな姿と心を強調したものである（イギリス社会特有の美少年趣味）。しかしオリバーを手下につかうユダヤ人フェイギンは、盗賊の親分で金融業者ではないが、当時の西ヨーロッパ社会におけるユダヤ人の位置づけを映像化した点でポランスキーの作品は興味深かった。

18世紀にはじまる西ヨーロッパの資本主義体制は、近代工業の回転軸として金融システムを不可欠とし、資本蓄積を重ねて帝国主義時代を築き、経済的な世界制覇をなしとげる。この歴史を下支えたのはユダヤ人による金融業であるが、この事実は長きにわたってヨーロッパ人の心を支配してきたキリスト教的モラルと矛盾する。御承知のとおり、ヨーロッパでキリスト教が<sup>くつう</sup>弘通するのは、キリストの磔刑から300年を経たころのことで、当時のローマ帝国の状況は、ポーランドの作家シエンキーヴィツの『クオバディス・ドミネ』に興味深く物語られている。

つきつめるまでもなく、ヨーロッパ人の“心”と近代資本主義の展開は、ノドにもものがつまったような苦しみをもたらす。この胸のつかえを何とか処理しようと試みたのは、ドイツの思想家マックス・ウェーバーであり、『プロテスタンティズムの倫理と資本主義の精神』がその成果である。キリスト教の一派新教は禁欲主義を強調しており、禁欲の精神こそが資本主義繁栄の源泉であると説いた。ウェーバー（1864～1920年）の解釈は一応の説明に成功したが、事実として資本主義はユダ

ヤ人のもつ金融操作力に頼っていることも否定できない。

ウェーバーの友人で同じドイツ人であるウェルナー・ゾンバルト（1863～1941年）は、資本主義の担い手となった企業家のもつ冒険的資質は、他方でファウスト的側面のあることを指摘している（『ブルジョア—近代精神史』1941年刊）。メフィストフェレス（魔術士）に魂を売ったファウストは、最高の知識と美女をものにし、生きることは斗いであると同時に、快楽を追求することでもあった。歴史の真実を、経済学の純粹・抽象的な社会科学として確立しようとする、一般の経済学者からは、ゾンバルトの解釈を認めることは、一種の邪道となる。

日本で資本主義発展を、以上のようなヨーロッパの学説を背景にしながら、独自の見解を展開したのは大塚久雄（1907～98年）であり、世にいう“大塚史学”の展開である。彼はマルクスとウェーバーの研究を基礎にして、イギリスにおける資本主義発生は中世末期の農村における“独立自営農民”（ヨーマンリー）に負うところが大きいとして、彼らこそマニユファクチュア時代の真の担い手であったと説く。他方でユダヤ人が演じた“金融操作”の手法は“前期的資本”であるとして、近代資本主義の中核をなしたのではないと主張した。

筆者も学生時代、大塚教授の講義を聞いたが、経済活動は単に“金もうけ”のためだけでない側面を教えられ、目のさめる感銘を覚えた遠い記憶がある。

#### 〈21世紀を拓く、カール・ポランニー〉

経済学の主潮を形成してきた三大学説と、現実の西洋社会を側面から照射したゾンバルトを紹介したが、経済学発展の歴史を咀嚼したうえで、経済学そのものを相対化したのはカール・ポランニー（1891～1964年）である。彼はウィーン生まれで

あるが、1933年ナチスに追われてロンドンに逃がれ、1944年には大著『大転換』を発表、その後アメリカにわたり“経済人類学”を誕生させる。実際の生活拠点をカナダ（米加国境に近い都市）に置いたのは、自然科学者であり共産党員であった妻の入国をアメリカが許さなかったからである。

ポランニーは研究拠点をアメリカのコロンビア大学におき、本来は市場になじまないはずの土地、労働力および貨幣の商品化は虚構にすぎないという視点から、社会統合のイデーとして“互酬制”および“再配分”機能を重視した。一種の“福祉経済学派”ともみられるが、政策としての“自由化一辺倒”を否定する。つまり産業文明の批判的考察を通じて、現代社会の“あるべき姿”を追求し、経済学はつまるところ“社会の自己防衛システム”の科学であるとして、既存経済学の解体を唱えるにいたる。その点ではマルクス理論と通底する性格をもつが、さらに南北問題、ジェンダーなどの21世紀の人類が直面する課題にまで言及する。

考えてみると、20世紀は合理性を目指して機能的な社会の樹立に人々は努力した時代であった。息せき切って走り続けたわけだから、新世紀に入ったいま、改めて自己と社会と世界とを見つめ直す時期であろう。それにしても問題は山積し、前途は不透明である。そうであるからこそ、ポランニーの思想は、今日の社会と世界を巨視的に洞察する視点を見出したと評価できるのではあるまいか。

本稿は、戦前戦後を通じて日本の小売商業の問題の解明を志したが、小売商業に不可欠の立地産業的側面を視界に入れると、そこでは“自由化一辺倒”の政策の限界につき当らざるを得ない。つまるところそれは、ポランニーの思想に注視する“地点”への到着であり、経済政策の“公的視点”の重視と同時に、グローバリゼーション時代における将来展望ともかかわる。

## 第5章 “街づくり三法”の改正

### 1. 繰り返す試行錯誤

総務省は、2004年（平16）9月、「街づくり三法」についての評価をおこない落第点をつけた。「街づくり三法」とは、1997年（平9）、経済産業省・産業構造審議会と中小企業政策審議会の合同部会が大店法の廃止を答申、その結果うまれた三つの法律のことである。すなわち「都市計画法の改正」（1998年公布、国土交通省所管）、「中心市街地活性化法」（1998年公布、経済産業・国土交通・総務省共管）、「大規模小売店舗立地法」（1998年公布、経済産業省所管）がそれである。

三法成立後、1998～2000年（平成10～13）の経過をみて、総務省による評価となった。膨大な補助金（1兆円弱）の交付にもかかわらず、首都圏、中部圏、近畿圏の大都市を除き、軒なみ“シャッター街”が続出したからである。2006年の通常国会は、三法の改正法を成立させた。そのさい「立地法」が除外されたのは、日本の“地方を変えた”元凶ともいえる「大店法」の延長線上にあったからである。

ということは、「大店法」がひきおこした衝撃は、とり返しのつかないものであった。その「大店法」のもつ問題点は、第2章でのべたとおり、都市計画法との連動性がなかったことである。そして、三法はその欠を補うべく、国土交通省の参加を求めたが、いったん崩れた地方都市の構造は蘇ることはなかった。「覆水、盆に帰らず」の言葉のとおりに一。

日本サッカーの決定力不足をとらえて、オシム監督は、“持病”と称した。オシムのひそみにならうとすれば、近代日本の経済社会は中央集権に支えられたが、それを支える中央官庁は強力なタテウリ型であり、省益というナワバリが健在であ

表5—1 都市計画地域が国土に占める割合  
(2003年現在)

市街化区域	}	26.9%
市街化調整区域		
白地地域		0.7%
都市計画外地域		72.4%

る。“健在”であることが、持病であるとすれば、新三法につけるクスリはあるのか——。

## 2. 「都市計画法」とは

大店法が消滅せざるを得なかったのは、都市計画法との連動がなかったことにある、ということは繰り返して述べてきた。日本の法律のなかで、最も複雑で難解なもの、ひとつは都市計画法である。建設省（げんざいの国土交通省）の少数の係官だけしか分らないといわれてきた。一般市民にとって容易に理解できないから、国家権力がこのシステムを牛耳ることができる。五十嵐敬喜（弁護士、法政大学教授をかねる）は、以上のような都市計画法の本質を“国家高権”とよんでいる。

まず考えなければならないのは、国民生活の基礎中の基礎である土地の利用が、ポランニーのいう“社会の自己防衛”という経済学の根本理念にもとづいてないことである。国土面積のわずか26.9%しか都市計画がカバーしていない（表5—1）。あとは野となれ山となれ——とはよく言ったものである。

都市計画の仕組みは、おおよそ次のとおりである。

- ①「国土総合開発法」「国土利用計画法」といった全国的、総合的な利用計画の、一階下に都市計画法が位置づけられている。
- ②都市計画法と密接な関連のある“建築基準法”は都市計画が決めた地域ごとに規制をつくり、「土地区画整理法」や「都市開発法」などのもとで開発事業がおこなわれる。
- ③都市計画法関係の法律では、市民の個人住宅の建築から、新幹線の建設、宅地造成、公共道路

の工事まで、すべて「許認可」というルールでくくられている。

都市計画法の歴史はといえば、1888年（明21）の東京市改正条令にまでさかのぼる。現在の都市計画法（1968年、昭43年制定）にいたるまで一貫した四つの特徴がある。それは

- ①絶対的な土地所有権
  - ②線引き、色わけ、数値化にもとづく。
  - ③国家高権
  - ④メニューの追加方式
- である。

さらに中曽根内閣の成立（1982年、昭57）いらい、イギリスのサッチャー首相が唱えた新保守主義にならぬ、各種の規制緩和が続く。とくに1980年代には「民間活力の活用」の名のもと、土地利用の制限や規制が集中的にゆるめられる。そして、バブルと土地利用の混乱、地価の乱高下が続く、日本社会は量り知れない打撃をうけた。

ついで都市計画法の具体的な問題点を挙げる。第一は都市計画が適用される区域をきめる（線引き）。①市街化地域（都市計画が促進される地域）、②市街化調整地域（開発が抑制されるべき地域、主として農村）、③白地地域（以上に属さない農村、山林、原野）である。市街化調整地域に土地をもつ者は、市街化地域への変更を望む。下水、道路などの公共事業がすすみ地価が上昇するからである。

第二の問題点は、市街化区域を“色”で識別する用途地域であるが、表5—2の左側の12種類に分けられる。ここでの注意点として五十嵐敬喜は、まず住居地域については高度制限が甘く、高層マンション、オフィスビルもたてることを指摘する。また容積率（建物の敷地面積に対する総床面積の割合）の大きすぎるものが多いことも注意点（高層ビルがたちやすい）。商業地域についても同じことが言える。

そのうえ、以上の用途地域の指定と変更は、一

表5-2 用途地域の制限内容（商業施設）

	現行	改正後 (2006年新設)
第1種低層住宅専用地域	×	×
第2種低層住宅専用地域	×	×
第1種中高層住宅専用地域	×	×
第2種中高層住宅専用地域	×	×
第1種住宅地域	×	×
第2種住宅地域	○	×
準住居地域	○	×
近隣商業地域	○	○
商業地域	○	○
準工業地域	○	×
工業地域	○	×
工業専用地域	×	×

(資料) 日本商工会議所

般住民には実質的な相談なしに、利害関係者と行政によっておこなわれる。とくに問題なのは、容積率の変更であって、実例としては京都の風情をかもし出していた“町家”（まちや）が次々とこわされ（たとえで西陣）、そこで巨大な金をかせいだのは“地上げ屋”である。つまり都市計画法は、開発業者グループにとって有利にできている。

都市計画の決め方は“国家高権”そのものである。都市計画の決定者は基礎的自治体（市町村）であるが、市町村の計画は「知事の承認」が、「知事の決定」については「大臣の認可」が必要である。最終的には国がコントロールする仕組みとなっている。

さらに市民の生活に直接的な影響を与える用途地域の指定替えについても、市民の意向調査や公聴会がおこなわれないのが普通である。筆者の体験では、横浜市港北区の大倉山に住宅を購入したさい、第一種低層住宅専用地域であったが、いつの間にか“第二種”に変わっており、変更の経緯について開示されることはなかった。幸い高台の上なので商店の経営には不向きであり、住宅としての環境はさして壊されることはなかった。指定替えが住民ぬきでおこなわれるのは、そのことを審

議する自治体の都市計画審議会是非公開でおこなわれる慣例があるからである。審議会の作業が終わってから、形式的な住民説明会が開かれ、広報誌に載るだけである。

以上のとおり、都市計画の実質的な決定権は国にあるから、市町村は知事の承認が得られるよう、知事は大臣の認可が得られるように自己規制するようになる。形の上では、民主的に民意が反映するようでありながら、実質的には、“国家高権”が貫徹している。「市民」と「権力」が話し合いを通じて合意する“市民社会”の未成熟がここにもみられるが、それは、おくれて近代社会を建築した、明治維新らしいの歴史過程にかかわることであり、ここでの論述は割愛せざるを得ない。

「権力」のコントロールを補強しているのは補助金である。後述する新三法の“都市センターづくり”についても必要経費の4～5割の補助金がつく仕組みになっている。補助金がつくとすると、本来の目標達成のための必要資金の獲得ではなく、“カネ”ほしきの装置が稼働しはじめる。そして市町村は知事に、知事は大臣に追随するから、霞ヶ関の中央官庁によるコントロールも自動的に稼働しはじめる。

以上のほか、都市計画システムでは、既存の規制を改めるため、次々と緩和策がとられ、一方で特別規制が追加される。追加措置が多くなれば、そのため法律の条文や項目が増え、施行令が追加されて、その通達が山積みとなる。都市計画への市民参加は遠ざかるばかりである。

### 3. 三法改正の内容

新三法の改正は、2006年の通常国会で成立、2007年秋には施行される。日本商工会議所は機関誌『石垣』の別冊『実践！まちづくり』（2006年2月刊）で、新法改正についての解説をしている。第一に中心市街地活性化法についての基本理念を、従来の商業施設だけではなく、都市機能（社会的、

経済的、文化的)の活動の基盤づくりに替えたことを評価する。イメージとしては、前のべたミュンヘンの都心(教会、市役所、中核的専門店が広場を囲む)の日本での実現である。

第二に評価しているのは、活性化基本計画についてである。従来は県および中央官庁への届出ですんだものを、改正案では内閣総理大臣の認定制度にしたことである。そのことは地元の街づくりの主体であった「タウン・マネジメント機関」(民間)を法定の「中心市街地活性化協議会」とし、政府の交付金(補助金)の受け皿としたこととつながる。

地方都市の衰退については、与野党ともに危機感をもっていたから、公的資金でその危機を救済する計画が成立したのである。しかしながら、日本の地方都市の商業集積は郊外に立地を終えているから、“シャッター街”の解消は、資金を集中することで簡単にできることではあるまい。資金を受ける側に、自主的な市民組織がないと、中央依存体質のぬけ切れない守旧的市民層は、更に中央依存を強める効果の方が大きいことが懸念される。

地方の中小都市へ行くと、壮大にして華麗ともいえる公共施設(自治体役所、病院)が目につく。短期的にみれば関連業界は潤いはしたが、長期的にはその維持管理費が財政を圧迫する。その実例は、枚挙にいとまがない。

さらに都市計画法・建築基準法の改正であるが、原則は大型商業施設の郊外への進出禁止である。表5-2でみたとおり、これまで進出可能(○印)であった第二種住宅地域、準住居地域、準工業地域と工業地域へは進出できなくなる。ところが実際は、提案制度を利用すると、土地利用の規制内容が変更できる仕組みが残されている。

さらに改訂法は、大規模集客施設(床面積1万m<sup>2</sup>以上)を規制の対象としている。大都市では分散した映画劇場を繁華街で結集した実例は目にできるが(シネコン)、規模の小さな都市では、

旧都心の劇場を配給会社の方針にしたがって集約する余地がない。小田原市(神奈川県、人口19万8,000人)の場合をみると、シネコンはJRでは一駅東京よりの鴨宮駅に2カ所あり、飲食、娯楽施設も兼営している。しかし東海道新幹線、東海道本線、小田急、箱根登山鉄道、大雄山線が集中する旧小田原市は集客に便利であり、そのうえJR東日本は駅舎を拡大して総合大型店(ラスカ、すべてテナント)をつくり、商業センターとして機能している。

新三法の改訂による街づくり活性化は、単純に期待できない。

## 終章 回顧と展望

「成熟期の流通産業」をタイトルとした本稿は、もちろん新世紀初頭の流通業界の把握が主な目標であった。しかし成熟した、といわれるまでになったこの産業には、それなりの歴史がある。ごく簡単ではあるが、第二次大戦前の小売商業問題に端を発した百貨店法という政策にもふれた。その後、敗戦を経て高度成長期と前後して登場したスーパーマーケットについては、大店法、立地法および新三法という対応があったが、このような改変の多さそのことが、政策の成果が今ひとつであったことを物語る。

高度成長期からの政策の主流には“流通革命論”という経済思想があり、新興のスーパーマーケットは、結果として全国を席捲した。席捲したことは、“市場”の歓迎を受けたことを意味するが、負の側面もないわけではなかった。象徴的なことは“シャッター街”の激増がそのひとつである。首都、中部および近畿の三大都市圏以外の地方都市では、伝統的な中小商店街が衰微し、既存商圈のいくつかを鯨飲する大型店が、郊外に立地した。クルマ社会の展開と、全国的な高速自動車道の整備が、このさい大型店伸張のインフラとなった。

「桑田変じて滄海となる」。国土の全容を一変させた政策の根源には、それなりの経済思想がある。もちろん政策思想は時代の推移によって変る。ここでは、その変転を、筆者なりの経済学の発展で解明した。そして“流通革命論”の説く“消費者主権”とは、目先の利便性によって動く、消費者の購買行動を支配し、巨視的にいえば“社会の自己防衛システム”を徐々に破壊する結果に終わったのではないか——という結論に落着いた。

経済学の始祖アダム・スミスは、市場を変える根源に“モラル”をすえることを忘れなかった。彼に続く、マルクス、ケインズといった巨人の出現を経て、21世紀の目標を示したのはカール・ポランニーであり、“経済理論の相対化”を唱えた。“消費者主権”というひとつの政策思想で全体を覆うことのもつ、負の側面の危うさをついたのは、ポランニーの考え方であった、と筆者は考える。

もちろん企業は生き物であるから、流通業界にも新興勢力が続出し、それなりに注目に価する。

しかしこの種の現象は、すべて大都市圏、極端に言えばグローバル都市・首都圏に集中している。沖縄から北海道まで南北につらな日本列島全体に、その熱気が貫徹しているわけではない。大型店の衝撃と、その性質を異にする。

個々の事例として、商店街の自立と活性化に成功したところもないわけではない（たとえば横浜市・大倉山の“エルム通り”）。その数は少ないかも知れないが、その実態の紹介を通じて、学ぶべきモデルを見出す必要がある。と同時に、傷に塩を塗る思いで、流通革命の負の遺産を、この段階で改めて検証することも、筆者自身の個人的研究目標としたい。

日本を守り、国民を守るためには権力の賢明な指導と統轄は不可欠である。不可欠ではあるが、草の根の市民のひとりひとりが、それなりの意見をもって、自らの足下の地域の再建に努力すること。日本の近代化の過程で欠落した“市民社会”の成熟につくす行動も、また不可欠であろう。

## 参考文献

### 第1章

- ① 総務省統計局『日本の統計』（2005年版）
- ② 月泉博『よくわかる流通業界』（日本実業出版社、2004年刊）

### 第2章

- ① 三浦展監修『地方がヘンだ!』（洋泉社、2005年刊）
- ② 『日本の統計』（前出）
- ③ 拙著『大店法と都市商業・市民』（日本評論社、1991年刊）

### 第3章

- ① 三浦展『下流社会』（光文社、2005年刊）
- ② 大竹文雄『日本の不平等—格差社会の幻想と未来』（日本経済新聞社、2005年刊）

### 第4章

- ① 高島善哉『アダム・スミス』（岩波新書、1966年刊）
- ② ウェルナー・ゾンバルト『ブルジョア』（中央公論社、1990年刊、金森誠也訳）
- ③ カール・ポランニー『経済の文明史』（日本経済新聞社、1975年刊、玉野井芳郎、平野健一郎編訳）
- ④ 『岩波 哲学思想事典』（岩波書店、1999年刊）

### 第5章

- ① 日本商工会議所『実践!まちづくり』（2006年刊）
- ② 五十嵐敬喜、小川明雄『都市計画—利権の構図を超えて』（岩波新書、1993年刊）